

第 49 期

報 告 書

2025 年 3 月 1 日から

2026 年 2 月 28 日まで

タビオ 株式会社

証券コード 2668

事業報告

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、継続的な物価上昇や金融資本市場の変動に加え、緊迫化する中東情勢や国際紛争の長期化といった地政学リスクの高まりが景気の下振れ要因となっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、新たな販売機会の創出や商品価値の向上に取り組み、事業の持続的成長と収益基盤の強化を図っております。

各事業部門の業績につきましては、次のとおりであります。

なお、海外・スポーツ卸事業の規模拡大に伴い、当連結会計年度より「海外・スポーツ卸事業」としていた区分を「海外事業」と「スポーツ卸事業」の2区分に変更いたしました。

(国内専門店事業)

国内専門店事業におきましては、地域により売上動向の二極化が見られました。インバウンド需要が旺盛な都市部では売上が好調に推移した一方で、地方店舗では物価高騰による生活防衛意識の高まりが消費者の購買意欲に影響を与え、客数が減少するという厳しい状況が続きました。こうした消費者の生活防衛ニーズの高まりや客数減の課題に対し、「タビオクオリティー」をより幅広い層へ訴求するため、「3足1,100円(税込)」ゾーンの再構築や新ライン「靴下屋fam」の投入を発表し、次期以降の客数回復と新たな顧客層獲得に向けた施策を始動いたしました。

以上の結果、「国内専門店事業」の売上高は124億92百万円(前年同期比1.9%減)となりました。

(国内EC事業)

国内EC事業におきましては、自社ECサイトの運営効率化を進めるとともに、他社モールにおける販売力の強化に向け、各サイトの特性を活かした商品展開に注力いたしました。その結果、楽天市場店においてはWeb限定商品「足バール」が新規顧客獲得の牽引役となりました。広告宣伝投資につきましては、新規獲得に向けた戦略的な販促を行った結果、着実に成果につながる施策が確認できた一方で、一部の施策においては今後の精査・改善に向けた検証材料を得る結果となりました。今後はこれらの実績を分析し、各サイトの特性に応じた広告宣伝投資の最適化を図ってまいります。

以上の結果、「国内EC事業」の売上高は20億76百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

(海外事業)

海外事業におきましては、重点市場である中国を中心に安定的な収益基盤の構築とブランド認知の拡大に努めました。中国の主要ECプラットフォーム「Tmall」や「RED」を活用し、インフルエンサーによるライブコマースや現地限定カラーの展開を強化したことで売上は好調に推移しました。また、米国が累計で前年比130%超と非常に好調に推移し、収益の大幅な改善に寄与しております。

以上の結果、「海外事業」の売上高は13億90百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

(スポーツ卸事業)

スポーツ卸事業におきましては、主力のランニング及びフットボール商品の堅調な推移に加え、ベースボール部門を「第3の柱」として確立するための投資を加速させました。プロ野球選手の小園海斗選手（広島東洋カープ）及び北山亘基選手（北海道日本ハムファイターズ）とアドバイザー契約を締結し、トップアスリートのフィードバックを反映した製品開発を推進しております。また、前期末に実施した主力商品の価格改定も市場に受け入れられ、売上の牽引だけでなく、利益面でも大きく貢献しました。

以上の結果、「スポーツ卸事業」の売上高は8億53百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店5店舗、直営店10店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店12店舗、直営店5店舗の退店により、当連結会計年度末における店舗数は、フランチャイズチェーン店112店舗（海外代理商による37店舗を含む）、直営店154店舗（海外4店舗を含む）、合計266店舗となりました。

利益面におきましては、固定資産の減損会計の適用を行った結果、減損損失1億23百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は168億12百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益8億83百万円（前年同期比19.5%増）、経常利益9億16百万円（前年同期比21.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5億69百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、インバウンド消費が転換期を迎える一方、物価高騰を背景とした消費者の「価値に見合った消費（バリュー消費）」や生活防衛ニーズがさらに強まるものと予想されます。このような市場動向と事業環境を背景に、当社グループは以下の重点課題に取り組んでまいります。

① エントリー層の再獲得と客数の底上げ

生活防衛ニーズの高まりに対し、幅広いお客様の「入り口」となる戦略的なエントリー価格帯商品を拡充いたします。具体的には「3足1,100円（税込）」ゾーンの本格展開や、新ライン「靴下屋fam」の投入を強化し、離反した顧客層を呼び戻すことで店舗全体の客数増を図り、国内工場の生産稼働の維持に繋げてまいります。

② 自社ECサイトの全面刷新及びモール強化戦略によるDX推進

持続的な成長のため、自社ECサイトを世界水準の拡張性を持つ「Shopify」へ全面移行し、特定のシステムベンダーへの依存から脱却した柔軟な体制を構築するとともに、低コストで常に最新機能を導入できる環境を整備いたします。これに合わせて、モバイル中心のサイト設計や、AI検索・AI診断コンテンツの導入によるUX（顧客体験）の向上を図ります。また、モール戦略におきましては、Amazonでの外部プロフェッショナル起用や積極的な広告投資に加え、楽天市場では費用対効果の高い施策へ注力し、新たなヒット商品の創出を目指します。

③新規事業・販路の積極推進

スポーツ分野においてはベースボール部門を強化し、アドバイザー契約を活用したプロモーションで市場シェアを拡大いたします。あわせてBtoB領域の専門部署を新設し、作業服・ワークウェア専門店や大手物流事業者への職域販売といった新規販路の開拓に注力し、新たな収益源の構築を目指します。

株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額の総額は4億91百万円であり、その主なものは直営店の新規出店・移転・改装に伴う内装・什器及び資産除去債務の見積額の変更に伴う固定資産の増加等であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第 49 期 (当連結会計年度)
	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
売 上 高(百万円)	15,264	16,220	16,852	16,812
経 常 利 益(百万円)	529	621	754	916
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	232	469	520	569
1株当たり当期純利益(円)	34.17	69.06	76.62	83.87
総 資 産(百万円)	7,733	7,680	8,522	8,902
純 資 産(百万円)	4,019	4,471	4,831	5,364

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金 又 出 資 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
タビオ奈良株式会社	千円 9,000	% 100.0	物流業務、靴下の企画・検査・検品・加工、機械の製造・販売等
Tabio France S.A.S.	千€ 900	% 100.0	衣料品の小売、卸売及び輸出入

(7) 主要な事業内容

靴下の企画・卸・小売とフランチャイズチェーン・直営店『靴下屋』、直営店『タビオ』等の展開を事業としております。

現在、当社の直営店を国内に150店舗（『靴下屋』関連102店舗、『タビオ』関連48店舗）有しており、フランチャイズ加盟店は国内で75店舗に至っております。

海外支店としてイギリスに1店舗、海外子会社の直営店としてフランスに3店舗を展開しております。また中国と韓国において代理商による37店舗を展開しております。（中国35店舗、韓国2店舗）

タビオ奈良株式会社は物流業務及び商品の検査・研究業務を行っております。

(8) 主要な事業所等

① 本 社：大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
なんばパークス内パークスタワー16F

東 京 支 店：東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号渋谷クロスタワー31F

直 営 店：150店舗

内 訳 靴下屋関連 102店舗

タビオ関連 48店舗

② 子会社等

国内 タビオ奈良株式会社 奈良県北葛城郡広陵町三吉578

国外 Tabio France S.A.S. フランス

Tabio Retail S.A.S. フランス

踏比鷗商貿（上海）有限公司 中国

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
268名	△6名

(注) 上記従業員のほか、販売職社員等（年間平均雇用人数）が546名おります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	190,000
株式会社三菱UFJ銀行	130,000
株式会社南都銀行	43,938

(11) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

（会計基準の選択に関する基本的な考え方）

当社グループは、連結計算書類の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は、日本基準で連結計算書類を作成する方針であります。

なお、国際財務報告基準（IFRS）の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

2. 会社の株式に関する事項（2026年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 26,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 6,779,861株(自己株式34,019株を除く)
 (3) 株 主 数 9,361名
 (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 越 智 産 業	1,852,000	27.32
エム・エス・エヌ株式会社	995,900	14.69
越智ホールディングス株式会社	626,000	9.23
タビオ取引先持株会	222,392	3.28
株 式 会 社 ナ イ ガ イ	180,000	2.65
高 山 清 行	100,000	1.47
越 智 康 彦	78,651	1.16
石 坂 季 之	75,000	1.11
越 智 恵 子	66,668	0.98
真 砂 純 子	66,666	0.98

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役(社外取締役を除く)	13,422株	5名
社外取締役	—	—
監査役	849株	1名

3. 会社役員に関する事項（2026年2月28日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	越 智 勝 寛	エム・エス・エヌ株式会社代表取締役
取 締 役	越 智 康 彦	
取 締 役	真 砂 輝 男	タビオ奈良株式会社代表取締役
取 締 役	関 淑 束	経営企画部長
取 締 役	今 川 弘 明	
取 締 役	金 井 路 子	株式会社グロースエンジン代表取締役 ジャパンホームシールド株式会社社外 取締役 アイル株式会社社外取締役
取 締 役	和 田 真 治	国立大学法人和歌山大学アントレプレ ナーシップデザインセンター教授・副 センター長
取 締 役	高 原 聡	株式会社ナイガイ取締役常務執行役員
常 勤 監 査 役	渡 邊 浩 樹	
監 査 役	林 裕 之	弁護士（弁護士法人 太田・柴田・林法 律事務所） 政岡土地株式会社社外取締役
監 査 役	高 山 和 則	公認会計士・税理士（高山公認会計士事 務所） サンヨーホームズ株式会社取締役（監 査等委員）

- (注) 1. 監査役 林裕之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務分野において豊富な知識と経験を有するものであります。
2. 監査役 高山和則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 金井路子、和田真治及び高原聡の3氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 林裕之及び高山和則の両氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 金井路子、和田真治、監査役 林裕之及び高山和則の4氏を、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び及び子会社の全ての取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払いの対象外としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

(基本方針)

取締役の報酬は、その役割と責務を適切に果たす観点から、基本報酬に加えて、業績連動報酬である賞与、及び譲渡制限付株式報酬で構成する。

(基本報酬)

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、『役員報酬に関する内規』に基づき、各取締役の役位・役割・職責等に応じて決定する。具体的な報酬額の決定に際しては、会社の業績・業界水準・従業員給与等とのバランスも考慮する。

(賞与)

取締役賞与は、毎年、一定の時期に支給する金銭報酬とし、単年度の連結営業利益達成度を基準とし、中期経営課題の取り組み状況・従業員への賞与支給状況・ガバナンスの状況等を総合的に勘案して決定する。

指標として単年度の連結営業利益達成度を選定した理由は、当グループは営業利益を主要な業績指標としていることに加え、各取締役の職責や業績への貢献度等を総合的に評価する上で関連性が高いと判断したためであります。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを

目的として導入するものであり、中長期インセンティブ・市場への影響・他社動向等を考慮し、支給総額を決定する。

各取締役に対して、役位・役割・職責等に応じて毎年一定の時期に付与し、退任時までの間、譲渡制限を付すものとする。

（割合の決定に関する方針）

基本報酬、取締役賞与、譲渡制限付株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合及び役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえた上で設定する。

（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項）

基本報酬、取締役賞与、株式報酬の各取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された上限の範囲において、取締役会から委任を受けた代表取締役社長である越智勝寛が決定しております。

権限を委任した理由は、各取締役の職責や業績への貢献度等を公平公正に評価するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役に対して各取締役の報酬額の内訳及びその決定理由を事前に説明した上で、取締役会に総額を報告し、基本報酬額案、取締役賞与額案及び株式報酬額案を決定するものとする。

取締役賞与は、事業年度終了後、上記に記載の決定方針に基づき、各取締役の賞与額案に対する支給率を代表取締役社長が検討し、取締役会において賞与総額を審議・決定し、代表取締役社長が各取締役の配分案を決定するものとする。

株式報酬は、株式報酬額案を基に、上記に記載の決定方針に基づき、取締役会において株式報酬総額を審議・決定し、代表取締役社長が各取締役の配分案を決定するものとする。

（監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項）

各監査役の報酬等については、職務の内容、経験及び当社の状況等を勘案の上監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	対象人数 (名)	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬
社内取締役	5	133,797	115,200	2,400	16,197
社内監査役	1	13,249	12,000	250	999
社外取締役	3	15,925	15,600	325	—
社外監査役	2	9,800	9,600	200	—
計	11	172,771	152,400	3,175	17,196

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において年額250,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。なお、決議当時の対象取締役は10名となります。また、この報酬枠とは別に、2019年5月23日開催の第42期定時株主総会において年額25,000千円以内(社外取締役を除きます。)とする譲渡制限付株式報酬枠を決議されております。なお、決議当時の対象取締役は7名となります。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。なお、決議当時の対象監査役は5名となります。また、この報酬枠とは別に、2019年5月23日開催の第42期定時株主総会において年額5,000千円以内(社外監査役を除きます。)とする譲渡制限付株式報酬枠を決議されております。なお、決議当時の対象監査役は3名となります。
4. 上記、業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標(連結営業利益額)の実績は、8億83百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役 金井 路子

イ. 重要な兼職先と当社との関係

①同氏は株式会社グロースエンジン代表取締役であり、株式会社グロースエンジンと当社の間には、特別な関係はありません。

②同氏はジャパンホームシールド株式会社の社外取締役であり、ジャパンホームシールド株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。

③同氏はアイル株式会社の社外取締役であり、アイル株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会への出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、豊富な経験と専門的な知見を生かし、取締役会において、主に経営の観点から重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。

ハ. 社外取締役の責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役金井路子氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

② 社外取締役 和田 真治

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は国立大学法人和歌山大学アントレプレナーシップデザインセンター教授・副センター長であり、国立大学法人和歌山大学と当社の間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会への出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事

項について適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、豊富な経験と専門的な知見を生かし、取締役会において、主に経営の観点から重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。

ハ. 社外取締役の責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役和田真治氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 社外取締役 高原 聡

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は株式会社ナイガイの取締役常務執行役員であり、株式会社ナイガイは当社の資本業務提携先であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会への出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜発言を行っております。また、社外取締役として期待される役割に関し、豊富な経験と専門的な知見を生かし、取締役会において、主に経営の観点から重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。

ハ. 社外取締役の責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役高原 聡氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

④ 社外監査役 林 裕之

イ. 重要な兼職先と当社との関係

①同氏は弁護士法人 太田・柴田・林法律事務所の弁護士であり、弁護士法人太田・柴田・林法律事務所と当社の間には、特別な関係はありません。

②同氏は政岡土地株式会社の社外取締役であり、政岡土地株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

取締役会及び監査役会への出席率は100%であります。

監査役会において、常勤監査役及び内部監査部門から報告を受け、当社グループ会社の監査状況等をレビュー、ヒアリングや意見交換を行うなど、内部統制システムを始めとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。また、社外監査役として、取締役会において、経験豊富な弁護士としての専門的見地から、積極的な発言を行っております。

ハ. 社外監査役の責任限定契約に関する事項

当社は、社外監査役林 裕之氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 社外監査役 高山 和則

イ. 重要な兼職先と当社との関係

①同氏は高山公認会計士事務所の公認会計士・税理士であり、高山公認会計士事務所と当社の間には、特別な関係はありません。

②同氏はサンヨーホームズ株式会社の取締役（監査等委員）であり、サンヨーホームズ株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

取締役会及び監査役会への出席率は100%であります。

監査役会において、常勤監査役及び内部監査部門から報告を受け、当社グループ会社の監査状況等をレビュー、ヒアリングや意見交換を行うなど、内部統制システムを始めとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。また、社外監査役として、取締役会において、経験豊富な公認会計士としての専門的見地から、積極的な発言を行っております。

ハ. 社外監査役の責任限定契約に関する事項

当社は、社外監査役高山和則氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況（2026年2月28日現在）

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 17,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の当年度の監査体制、監査時間と前年度の実績等を比較するなど、監査報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針（2026年2月28日現在）

業務の適正を確保するための体制及び整備運用状況

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社グループの全役職員が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、コンプライアンス規程を定めるとともに、研修を充実させる。
- (2) 社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、当社グループの全役職員のコンプライアンス意識を高めるとともに適正業務推進室は業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視し、コンプライアンス体制の推進を図る。

2. 取締役及び使用人の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録・経営会議会議録・稟議書など取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び社内規程に基づき適切に保存するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループ全体のリスク管理を重要な経営管理の一つであると位置付けており、その有効性と適切性を維持するべく経営危機管理規程を定めるとともに、社長を本部長とした「危機管理委員会」により、万一発生した危機において、拡大防止・損失の低減・事態の鎮静を第一義的に迅速かつ的確な組織的対応を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 原則として毎月1回第2火曜日に開催する定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
 - (2) 原則として毎週火曜日に取締役と必要に応じて各部署責任者による経営会議を開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
 - (3) 取締役及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する担当部署を置き、子会社の取締役の執行を監視・監督する。
 - (2) 子会社の営業成績、財務状況及び経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会又は経営会議に報告し、承認を得て行うこととする。
 - (3) 定期的の子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は、監査役の要請により、必要ある場合には職務を補助する専任の使用人を配置するものとし、その使用人の選任及び解任に関しては、監査役の同意を得て行う。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人を置く場合には、当該使用人の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用人の人事異動・人事考課・懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。
- (2) 監査役は独立性をもって各部署に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができる。
- (3) 監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会・経営会議・その他重要会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができる。
- (2) 監査役は、各部署の会議その他あらゆる場面に出席することができる。
- (3) 監査役は、適正業務推進室や監査法人と連携し、効率的な監査を行う。
- (4) 監査役は、その職務の執行に必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家を利用することができ、当社はその費用を負担する。

10. 反社会的勢力に向けた取り組み

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会秩序や健全な企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、不当要求行為等に対しては断固拒否することを基本的な考えとする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、総務部を対応部署としており、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それら勢力からの不当な要求を受けた場合に備え、平素から所轄警察署・企業防衛連合協議会・顧問弁護士等外部の専門機関との連携を築き、反社会的勢力排除のための社内体制の整備と情報収集を行う。

11. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

(1) 取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を定期的に開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性を確保しております。また、各部署責任者以上で構成され、重要な業務執行について報告・協議を行う経営会議も開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

(2) 監査役の職務執行について

監査役は、当事業年度において監査役会を定期的に開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに適正業務推進室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認する等適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

(4) コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス委員会及び危機管理委員会を常設し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利な取り扱いを行わないよう徹底しております。また、大規模災害等を想定した対策訓練、帰宅困難者のための物資確保、不測の事態に備えております。

(5) 反社会的勢力排除について

お取引先様との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,970,170</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,409,733</b> |
| 現金及び預金          | 1,978,211        | 買掛金             | 427,359          |
| 受取手形            | 20,924           | 電子記録債務          | 356,612          |
| 売掛金             | 816,330          | 1年内返済予定の長期借入金   | 121,997          |
| 商品              | 972,257          | リース債務           | 145,120          |
| 貯蔵品             | 345              | 未払費用            | 327,245          |
| その他の            | 185,158          | 未払法人税等          | 214,205          |
| 貸倒引当金           | △3,058           | 賞与引当金           | 286,257          |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,932,618</b> | 契約負債            | 45,048           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,398,873</b> | 資産除去債務          | 12,101           |
| 建物及び構築物         | 533,307          | その他             | 473,783          |
| 機械装置及び運搬具       | 11,843           | <b>固定負債</b>     | <b>1,128,123</b> |
| 土地              | 1,601,791        | 長期借入金           | 244,654          |
| リース資産           | 171,280          | リース債務           | 248,710          |
| 建設仮勘定           | 3,060            | 退職給付に係る負債       | 53,851           |
| その他             | 77,590           | 資産除去債務          | 466,996          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>329,944</b>   | その他             | 113,911          |
| ソフトウェア          | 192,733          | <b>負債合計</b>     | <b>3,537,856</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 63,084           | <b>純資産の部</b>    |                  |
| その他             | 74,126           | <b>株主資本</b>     | <b>4,930,683</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,203,801</b> | 資本金             | 414,789          |
| 投資有価証券          | 575,430          | 資本剰余金           | 93,978           |
| 差入保証金           | 1,106,658        | 利益剰余金           | 4,463,772        |
| 繰延税金資産          | 164,391          | 自己株式            | △41,857          |
| 退職給付に係る資産       | 300,273          | その他の包括利益累計額     | 434,249          |
| その他             | 57,047           | その他有価証券評価差額金    | 20,707           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定        | 17,895           |
|                 |                  | 退職給付に係る調整累計額    | 395,646          |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,902,789</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>5,364,932</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>8,902,789</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 16,812,398 |
| 売上原価            |         | 7,051,268  |
| 売上総利益           |         | 9,761,129  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 8,877,167  |
| 営業利益            |         | 883,961    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 484     |            |
| 受取配当金           | 6,409   |            |
| 仕入割引            | 8,285   |            |
| 固定資産賃貸料         | 4,304   |            |
| 助成金収入           | 5,833   |            |
| 為替差益            | 5,436   |            |
| 受取補償金           | 1,220   |            |
| 雑収入             | 8,346   | 40,320     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 6,248   |            |
| 雑損              | 1,477   | 7,726      |
| 経常利益            |         | 916,555    |
| 経常損失            |         |            |
| 固定資産除売却損        | 7,271   |            |
| 減損損失            | 123,512 | 130,783    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 785,772    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 270,746 |            |
| 法人税等調整額         | △54,698 | 216,047    |
| 当期純利益           |         | 569,724    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 569,724    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |        |           |         |           |
|-------------------------|---------|--------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 414,789 | 93,497 | 4,097,766 | △26,625 | 4,579,426 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △203,717  |         | △203,717  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |        | 569,724   |         | 569,724   |
| 自己株式の取得                 |         |        |           | △31,546 | △31,546   |
| 自己株式の処分                 |         |        |           | 16,315  | 16,315    |
| 自己株式処分差益                |         | 481    |           |         | 481       |
| 株主資本以外の項目<br>当期変動額（純額）  |         |        |           |         |           |
| 当期変動額合計                 | -       | 481    | 366,006   | △15,231 | 351,256   |
| 当 期 末 残 高               | 414,789 | 93,978 | 4,463,772 | △41,857 | 4,930,683 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                      |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価<br>差 額 金    | 為 替 換 算 勘 定<br>調 整 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △20,416               | 4,456              | 267,777              | 251,817           | 4,831,243 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                      |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                      |                   | △203,717  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                       |                    |                      |                   | 569,724   |
| 自己株式の取得                 |                       |                    |                      |                   | △31,546   |
| 自己株式の処分                 |                       |                    |                      |                   | 16,315    |
| 自己株式処分差益                |                       |                    |                      |                   | 481       |
| 株主資本以外の項目<br>当期変動額（純額）  | 41,124                | 13,438             | 127,868              | 182,432           | 182,432   |
| 当期変動額合計                 | 41,124                | 13,438             | 127,868              | 182,432           | 533,688   |
| 当 期 末 残 高               | 20,707                | 17,895             | 395,646              | 434,249           | 5,364,932 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |     | 金 額              | 負 債 の 部         |     | 金 額              |
|-------------|-----|------------------|-----------------|-----|------------------|
| 科 目         |     |                  | 科 目             |     |                  |
| <b>流動資産</b> |     | <b>3,654,145</b> | <b>流動負債</b>     |     | <b>2,300,666</b> |
| 現金及び預金      | 金形金 | 1,707,163        | 買掛金             | 金務  | 425,045          |
| 受取手掛        | 品   | 20,924           | 電記簿価            | 借入金 | 356,612          |
| 商貯蔵         | 品   | 819,327          | 1年内返済予定の長期借入金   |     | 100,000          |
| 前払費用        | 品   | 962,420          | リース債            | 務   | 132,652          |
| その他当        | 品   | 187              | 未払              | 金   | 308,810          |
| 倒引当         | 品   | 98,462           | 未払費用            | 用   | 281,050          |
| 固定資産        | 金   | 16,831           | 未払法人税等          |     | 206,750          |
| 有形固定資産      | 他   | 31,886           | 未払消費税等          |     | 111,533          |
| 建物          | 金   | △3,058           | 預り金             |     | 53,074           |
| 構築物         |     | <b>4,656,981</b> | 賞与引当金           |     | 260,624          |
| 器具及び備品      |     | <b>2,330,079</b> | 契約負債            |     | 39,795           |
| 土地          | 物   | 493,229          | 資産除去債           | 務   | 12,101           |
| 建物          | 物   | 19,411           | その他             | 他   | 12,617           |
| 構築物         | 品   | 71,607           | 固定負債            |     | <b>1,783,721</b> |
| 土地          | 地   | 1,601,791        | 長期借入金           | 金   | 720,000          |
| 建物          | 産   | 140,978          | 長期リース未払         | 務   | 221,872          |
| 無形固定資産      | 定   | 3,060            | 退職給付引当金         | 金   | 22,555           |
| ソフトウェア      | 定   | <b>228,980</b>   | 資産除去引当金         | 務   | 464,512          |
| ソフトウェア      | 定   | 160,109          | 長期預り保証金         |     | 61,500           |
| 電話加入権       | 権   | 63,084           | <b>負債合計</b>     |     | <b>4,084,388</b> |
| 投資その他の資産    |     | 5,786            | <b>純資産の部</b>    |     |                  |
| 投資有価証券      |     | <b>2,097,920</b> | 株主資本            |     | <b>4,206,031</b> |
| 関係会社株       | 券   | 475,430          | 資本剰余金           |     | 414,789          |
| 関係会社長期貸付金   | 式   | 144,000          | 資本準備金           |     | 93,978           |
| 関係会社前払費用    | 金   | 160              | その他資本剰余金        |     | 92,424           |
| 長期入金        | 用   | 6,127            | 利益剰余金           |     | 1,554            |
| 差延税金        | 金   | 2,273            | 利益準備金           |     | 3,739,120        |
| その他         | 産   | 1,091,936        | その他利益剰余金        |     | 65,000           |
|             | 他   | 323,389          | 別途積立金           |     | 3,674,120        |
|             |     | 54,604           | 繰越利益剰余金         |     | 100,000          |
|             |     |                  | 自己株式            |     | 3,574,120        |
|             |     |                  | 評価・換算差額等        |     | △41,857          |
|             |     |                  | その他有価証券評価差額金    |     | 20,707           |
| <b>資産合計</b> |     | <b>8,311,126</b> | <b>純資産合計</b>    |     | <b>4,226,738</b> |
|             |     |                  | <b>負債・純資産合計</b> |     | <b>8,311,126</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金       | 額          |
|---------------------|---------|------------|
| 売 上 高               |         | 16,444,227 |
| 売 上 原 価             |         | 6,983,830  |
| 売 上 総 利 益           |         | 9,460,396  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 8,686,102  |
| 営 業 利 益             |         | 774,294    |
| 営 業 外 収 益           |         |            |
| 受 取 利 息             | 503     |            |
| 受 取 配 当 金           | 44,263  |            |
| 仕 入 割 引             | 8,285   |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 料       | 4,304   |            |
| 為 替 差 益             | 5,119   |            |
| 受 取 手 数 料           | 1,664   |            |
| 雑 収 入               | 7,426   | 71,567     |
| 営 業 外 費 用           |         |            |
| 支 払 利 息             | 8,472   |            |
| 雑 損 失               | 1,417   | 9,890      |
| 経 常 利 益             |         | 835,970    |
| 特 別 損 失             |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損     | 7,271   |            |
| 減 損 損 失             | 123,512 | 130,783    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |         | 705,187    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 258,801 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額       | △23,795 | 235,005    |
| 当 期 純 利 益           |         | 470,181    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金   |
|                         |         |           |          |         | 別途積立金     |          |           |
| 当 期 首 残 高               | 414,789 | 92,424    | 1,072    | 93,497  | 65,000    | 100,000  | 3,307,656 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |           |          | △203,717  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |           |          | 470,181   |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |         |           |          |           |
| 自己株式の処分                 |         |           |          |         |           |          |           |
| 自己株式処分差益                |         |           | 481      | 481     |           |          |           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |          |         |           |          |           |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | 481      | 481     | -         | -        | 266,464   |
| 当 期 末 残 高               | 414,789 | 92,424    | 1,554    | 93,978  | 65,000    | 100,000  | 3,574,120 |

|                         | 株 主 資 本     |         |           | 評価・換算差額等         |                | 純 資 産 計   |
|-------------------------|-------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 利益剰余金<br>合計 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 3,472,656   | △26,625 | 3,954,316 | △20,416          | △20,416        | 3,933,899 |
| 当 期 変 動 額               |             |         |           |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | △203,717    |         | △203,717  |                  |                | △203,717  |
| 当 期 純 利 益               | 470,181     |         | 470,181   |                  |                | 470,181   |
| 自己株式の取得                 |             | △31,546 | △31,546   |                  |                | △31,546   |
| 自己株式の処分                 |             | 16,315  | 16,315    |                  |                | 16,315    |
| 自己株式処分差益                |             |         | 481       |                  |                | 481       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |             |         |           | 41,124           | 41,124         | 41,124    |
| 当期変動額合計                 | 266,464     | △15,231 | 251,714   | 41,124           | 41,124         | 292,838   |
| 当 期 末 残 高               | 3,739,120   | △41,857 | 4,206,031 | 20,707           | 20,707         | 4,226,738 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主優待制度のお知らせ

### 1. ご優待内容

「靴下屋」「Tabio」「Tabio MEN」のご優待ポイント取扱店舗または、当社公式オンラインストアでお買上げ総額に関わらず、1ポイント（1円相当）から使用できる株主ご優待ポイントを贈呈いたします。

※一部お取り扱いできない店舗がございますので、あらかじめお問合せいただきますようお願い申し上げます。

### 2. 送付時期

|          | 内 容                                   |
|----------|---------------------------------------|
| 対象となる株主様 | 毎年2月末日現在の株主名簿に記録された株主様<br>(年1回になります。) |
| 送 付 時 期  | 毎年5月下旬予定（定時株主総会終了後）                   |
| 有 効 期 限  | 発行より1年間                               |

### 3. ご優待ポイントの贈呈基準

|              | 優 待 内 容  |                |                |
|--------------|----------|----------------|----------------|
|              | 継続保有期間   | 1年以上3年未満       | 3年以上           |
| 保 有<br>株 式 数 | 100株以上   | 1,000円相当のポイント  | 1,500円相当のポイント  |
|              | 500株以上   | 5,000円相当のポイント  | 8,000円相当のポイント  |
|              | 1,000株以上 | 10,000円相当のポイント | 16,000円相当のポイント |

## 株 主 メ モ

|                  |                                                                                                                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度             | 3月1日～2月末日                                                                                                                                                                     |
| 期末配当金受領株主<br>確定日 | 2月末日                                                                                                                                                                          |
| 定時株主総会           | 毎年5月                                                                                                                                                                          |
| 株主名簿管理人          | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                 |
| 同連絡先             | 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部<br>〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>TEL 0120-094-777 (通話料無料)                                                                                               |
| 特別口座の口座管理機関      | 三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                                                  |
| 同連絡先             | 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号                                                                                                                               |
| 公告の方法            | 電子公告により行う<br>公告掲載URL <a href="https://tabio.com/jp/corporate/news/ir/">https://tabio.com/jp/corporate/news/ir/</a><br>(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。) |

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せ下さい。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意下さい。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三井住友信託銀行が口座管理機関となっておりますので、三井住友信託銀行にお問合せ下さい。株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行ではお手続きできませんので、ご注意下さい。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

**Tabio**  
tradition in motion

タビオ 株式会社

大阪市浪速区難波中二丁目10番70号  
なんばパークス内パークスタワー16F  
TEL 06-6632-1200 (代表)

ホームページ <https://www.tabio.com>